

山柔協第22-303号
令和4(2022)年4月6日

各市柔道協会等団体の長 様
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会
専務理事 永富明彦

国際柔道連盟試合審判規定の改正点について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記改正点については、昨年12月30日に国際柔道連盟が発表し、今年2月27日に全柔連が大迫先生を講師とした講習会を開催し、YouTubeで公表しました。

つきましては、当講習会の視聴の参考とするため、添付の資料を作成しましたので、お知らせします。

日刊スポーツの記事を項目に、全柔連の大迫先生の講習会(YouTube ※)の概要を記載した。

※ <https://www.youtube.com/watch?v=g9dXGU1n1S4>

ゴシック体太文字は講習会で提示された項目で、(解説)は大迫先生の説明の概要。

<日刊スポーツの新聞記事>

国際柔道連盟(IJF)は21年12月30日、24年パリ五輪まで適用される新ルールを発表した。動画で示された、従来ルールからの変更は12項目。通称「韓国背負い」などが技認定されずに逆に指導を受けるなど判断がなされた。

【変更項目】

- <1>技の連続 一度動きが止まってから押し込むような技はポイントにならない。
- <2>技あり認定(1) 側面が接地した時に、90度以上の角度で体が畳に傾けば認定。
- <3>技あり認定(2) 肩と背中の上部が着けば認定。
- <4>受け身 手や両肘をついての受け身は、技ありに加えて指導に。
- <5>めくり技 相手の背後からめくるように返していく技は技認定なし。
- <6>逆背負い投げ 通常の背負い投げと逆に落とす投げは技の認定をされず、指導に。
- <7>投げ終わりの帯より下をつかむ動き 投げ終わりに限り、相手が寝技状態であれば帯より下(下半身)を触っても反則にはならず。
- <8>(首回りの)襟と襟(首)を持つ組み手 攻撃中であれば認められる。
- <9>慣例的ではない組み手 後帯、片襟、クロスグリップ、ピストルグリップ、ポケットグリップは攻撃準備段階では認める。
- <10>切り離しの反則 組み手を切った場合は、すぐに自分から組み直さなければ指導
- <11>柔道着、髪を直す行為 自ら服装を正す、ヘアゴムなどで髪を結び直す行為は1試合1度まで。2度目からは指導。
- <12>頭から突っ込んでの投げ技 頭から畳に突っ込むように投げる技は反則負け。従来では対象でなかった頭の側部でも同様に反則負けとなる。

●新聞記事の項目と講習会内容

<1>技の連続 一度動きが止まってから押し込むような技はポイントにならない。

技が中断せず、継続した場合はスコアである。技が中断した場合はノースコア。

(解説)中断したのちは寝姿勢 最初にかけた技で潰れ止まった場合は中断としてノースコアで寝姿勢になる。例えば投げた方向の反対側に返すような場合はノースコア。これまで少しでも動いていたものは多少方向が違っててもスコアとして認めスコアとしていたが、ノースコアとなる。

<2>技あり認定(1) 側面が接地した時に、90度以上の角度で体が畳に傾けば認定。

・技有の基準 1

・「体側全体」が90度以上背中側、もしくは片方の「肩」と「背中上部」が、着地した場合技有とする。

・体側全体が(90度以上背中側に傾いて設置した場合)肘が外側に出ているスコアを与える。

「体側の全体」は「腰」と「肩」のポジションをみること。

(解説) これまでは、「受」の肘が内側に入っていたら多少内側に体が傾いていてもスコアとしたことが多かった。これからは、肘が内側に入っても、背中側の体側と腰が90度以上で「技有」とする。肘の位置は関係なくなった。

<3> 技あり認定(2) 肩と背中の上部が着けば認定。

・技有の基準 2

- ・体側全体が90度以上背中側、もしくは片方の「肩」及び「背中上部」が接地した場合技有とする。**
- ・体側全体が(90度以上背中側に傾いて設置した場合)肘が外側に出てもスコアを与える。**

(解説) 背中の一部が設置した場合にスコアを与えないケースがあり、スコアを与えることになった。動画ではぎりぎりのところでもスコアを取っている。(日本ではこれまでどおりの運用)

<4> 受け身 手や両肘をついての受け身は、技ありに加えて指導に。

・技有の基準 3

- ・「受」が同時に両手、両肘をついた場合、「取」に技有を与えると共に「受」にも指導を与える。**
- ・脚取のように、「取」は寝技へ継続して有利なポジションをとれるが、「受」が有利のポジションになった場合は直ちに「待て」である。**

(解説) 「受」が、背中をつかないように、両手をついたり両肘をついたりすることが多いことから、スコアと「指導」を与えることになった。片肘と片手を同時のときも。

スコアの与え方は、「取」が投げてこの状態になり、「抑え込み」になった場合、「技有」「抑え込み」となり、その後、「受」が有利になった場合は、「待て」、「指導」。「取」のアドバンテージをみる。このペナルティが3度目の「指導」の場合は、これが優先される。(「反則負け」の宣告)

*「指導」を与えるタイミングは「待て」の後

<5> めくり技 相手の背後からめくるように返していく技は技認定なし。

・IJF 通称「Rollover counter technique(めくり)」は、ノースコアである。

- ・理由1: 講道館が認めている技ではないため(「取」の反対側に飛ぶだけの行為や技として定めていない:「俗称・ジャンプオーバー」)内股に対しては、内股返、内股すかし、谷落などほかにも施す技がある。**

・理由2: めくり技をかけられた「受」の首に、過度の負担がかかるなどの危険性があるため。

・補足ポイント1: 両者、寝技への継続は認める。

(解説) 払腰、内股、払巻き込み等をかけた相手がつぶれ、それを抱え自ら相手の反対側に飛んで倒れながら相手の背中をつける。通称「めくり」で、長年、IJFに申入れをしてきたノースコアが認められた。

めくり(ジャンプオーバー)でない場合は、返す側の足がついており、飛び越え状態ではない。

<6> 逆背負い投げ 通常の背負い投げと逆に落とす投げは技の認定をされず、指導に。

・IJF 通称「Reverse Seoi Nage(逆背負投)」はノースコア、指導である。(1回目から指導)

- ・理由1: 受身が取りにくい技であり、(特に子供に対して)危険である。**
- ・理由2: 「崩し」「作り」はあるが、「掛け」がないため、技として認めない。**

(解説) 逆背負投をかければ「指導」となる。背負投では、「受」が前回り受身の状態になるが、逆背負投では「受」は後ろに引かれ、後ろ受身の状態になり、受身が取りづらい。ただし、実際の試合では、いろいろなケース(技)があることが事実であり、典型的な逆背負投げは、「喧嘩四つで釣り手側の上の襟を釣り手と引手の両手で持って後ろ回り捌きで入りながら、逆側に引き落とす」のだが、逆襟をもってかけるものもあり、審判の立場で判断すると、明らかな両手で襟を持つての背負いであることが最初の条件になるが、背負投を得意とする選手の立場からすると、反対の肩口から落ちる場合には、逆背負投げと判断されることがあることに留意し、技を組み立てることが必要である。今の段階では、逆背負投の定義が細かく規定できていないことを選手は理解することが必要。同じ方の襟を両手で持って標準的な背負投げに入っても空回りして逆サイドへ投げた際に逆背負投との見極めが難しいケースが考えられるので、選手は基本的な諸手背負投や一本背負投を掛けるなど攻撃方法を変更する方が無難であると思われる。

<7> 投げ終わりの帯より下をつかむ動き 投げ終わりに限り、相手が寝技状態であれば帯より下(下半身)を触っても反則にはならず。

・技の最後の動作で帯より下に触れることを認める。(投げた場合はスコアとなる)

・技が中断した場合に帯より下をつかんだ場合は寝技とみなす。(スコアやペナルティは与えない)

・補足ポイント1:ビデオにて「巻き込み」で多く見られるケースである。低い背負投げからの脚取り、脚を抑えながらの小内巻き込みは認めない。

・補足ポイント2:技に入って時点では脚に触れていないが、技を終えるときに偶発的に取の腕が受けの脚に触れた場合に指導は与えない。

・ただし、脚に触れる行為が(受けの脚を押すなど)投技をアシストする行為である場合は指導で、変更なし。

(解説) これまでの、少しでも触れたら「指導」の反則を適用することは、行き過ぎということで、例えば、払巻き込みが明らかに決まり、巻き込みから寝技移行の際に脚に触れることは認めるようになった。(この例でノースコアで指導の場合があった。)

また、巻き込んで止まり、一旦技が終わった場合は寝姿勢で脚をつかんだことになる。

<8> (首回りの)襟と襟(首)を持つ組み手 攻撃中であれば認められる。

・ポジティブな展開(ブロッキングをしていない場合)であれば「奥襟」と「襟」を認める。

(解説) 体重無差別の大会では、身長・体重差があり、小さな相手を力任せに抑えつけ潰す場合があるが、技をかけない消極的な柔道は「指導」であるが、この組手をして相手も本気で投げようとするものはペナルティではない。

<9> 標準的ではない組み手 後帯、片襟、クロスグリップ、ピストルグリップ、ポケットグリップは攻撃準備段階では認める。

・帯、片側、クロスグリップ、ピストル、ポケットグリップはすべて標準的な組み方ではない。

・標準的な組み方ではない組手の場合、技の準備を行う時間が与えられる。

・補足:今までの「直ちに」からは、技を準備するための時間が選手(取)に与えられる。

(解説) 攻撃につながるような状況(動き)であれば標準的ではない組み方でも認められる。動かして、さらに動かしてなどして、攻めている状態であれば認められる。

<10>切り離しの反則 組み手を切った場合は、すぐに自分から組み直さなければ指導

・(相手の)組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに相手を持ち直してポジティブな展開であれば「指導」ではない。

・(相手の)組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに組手を持ち直さない場合は指導を与える。

・補足ポイント1:組手を切った選手が、(自身の組手を離すなど)ただちに持ち直さなかった場合は指導を与える。

・補足ポイント2:両手で組手を切って積極的な展開に進めば「指導」は与えない。

・補足ポイント3:脚を使って組手を切る行為は(その後の展開にかかわらず)指導を与える。

(解説)指導のジェスチャーは「取り組まない」の動作になる。柔道の試合において「組手争い」は非常に重要な位置づけがある。明らかに逃げるために組まないという場合に「指導」となる。両手で切ったとき、相手が下がり逃げる場合があるが、切った側は、取りに行かないと、「指導」となる。組手争いの時に自分から取りに行こうとすることが重要。切った後・切れた後の攻撃的な動作が必要。はたいて切るのはこれまでどおり指導。お互いが積極的な組手争いをしている場合は、このペナルティは必要ない。組手を切って明らかに逃げる場合(下がりながら組手を嫌うなど)は「指導」。

<11>柔道着、髪を直す行為 自ら服装を正す、ヘアゴムなどで髪を結い直す行為は1試合1度まで。2回目からは指導。

・「柔道衣の直し」、「髪の直し」は、1試合にそれぞれ1回認められる。2回目は指導である。

・補足ポイント:故意に帯をほどくことは今までと変わらず「指導」である。

(解説)これまで、柔道衣については「待て」と「始め」の間に柔道衣を直しなさいということで、直さない場合には審判が指示する(1回目)。2回目は「指導」。今回、髪の結いなおしについても、柔道着と同じように考えてもらえばよい。(髪の結いなおしの反則規定はルールブックになかった。)髪を束ねているゴムを、取れていないのに、自らゴムをとりはずし、結いなおす行為は1回目。2回目で「指導」。審判の同意・指示があればカウントせずに結いなおしをする。

<12>頭から突っ込んでの投げ技 頭から畳に突っ込むように投げる技は反則負け。

従来では対象でなかった頭の側部でも同様に反則負けとなる。

・ヘッドダイブは危険な為、「反則負け」になる。

・補足ポイント:今までのルールと変わらないが、(特に子供が真似をして首を怪我するような事案が発生しないようにするため)より厳格に判断する。

(解説)トップアスリートはケガしないかもしれないが、子供のためによくはない。今までよりも厳しく「反則負け」を適用する。これまで、側頭部、額が畳についた場合に反則を取らない場合があったが、後頭部、まっすぐでなく横から頭をつく投技は「反則負け」となる。映像では肩が微妙に先に接地したスコアの例があるが、「反則負け」とされてもしかたがない。袖釣込腰がダイビングの典型的な例であったが、頭がついてなくとも真正面に飛び込んで技をかければ「反則負け」となる。

○補足説明

帯が緩い場合は、審判が指示をする。2回目は「指導」。

柔道衣の規格の変更があるが、国内は検討中。中体連、高体連からは2年間は猶予期間を設ける

等の申し入れがある。国内での適用については、検討してお知らせする。

医療行為で、脱臼について速やかに正しく医者が直すという方向があり、テーピングをまくとかがあ
るがこれも検討中である。